

公開質問状

2021年11月12日

名古屋市長 河村たかし 様

相生山の自然を守る会
代表 近藤国夫

Email: info@aioiyama.org

相生山緑地を考える市民の会
共同代表 外波山節子
福井 清

Email: info@aioiyama.info

名古屋市天白区天白町野並相生 28-341

—道路建設廃止の検証はどのように進められているのか—

異常気象が世界中で顕著になってきており、この気候変動の影響から私たちはもはや逃れられない状況となっている。その対策を地球規模で考え実行すべきCOP26が11月1日からイギリス・スコットランドのグラスゴーで開催されている。このCOP（国連気候変動枠組条約締約国会議）は、1970年代以降、森林の破壊や砂漠化、温室効果ガスによる地球温暖化など、人類の活動による地球環境への悪影響を問題視する声が世界中で高まり、1992年に国連で気候変動枠組条約（UNFCCC）が採択され、1994年に発効した。

「環境破壊」が問題となって久しいが、未だ人間の手による「自然破壊」が続いている。ここ名古屋市においても緑地の喪失が止まらないままである。「自然環境」が私たちの生活・健康にとってどれ程大切であり、重要な視点であるかを再認識し、様々な問題に早急に取り組まなければならない。

相生山緑地は名古屋市の東部にある約130haもある大きな一塊の緑地である。この緑地を分断する道路建設に対し、河村市長は「道路建設の廃止」を2014年12月に表明し、その後7年間を費やし道路廃止作業を進めて来ているが、未だ廃止手続きが完了していないままである。

経緯をたどれば、21年前の環境基本計画改定の2000年に道路計画の地元説明会を発端に、「道路建設の有無」について市民の中で話し合われてきた。2014年には「市民による意向調査」（市道弥富相生山線を考える市民の会）を行ない、名古屋市民の74%が「道路建設をなくし緑地」を選択した報告書を市長に提出した。

また、市長は「道路建設の有無」を判断するに、2009年9月に市民の意見を市長が直接聞き、一旦工事を中断し、Stop&Thinkとして「学術検証委員会」を2010年に設けた。6回の委員会を経て12月には報告書が市長に提出された。その後、住民投票の方法も検討されたが議会での審議もあり、廃止表明の3か月前には「住民意向調査」が行われた。市長は、この「住民意向調査」で再度、市民双方から聞き取りをし、その上で道路廃止の重い判断をした。

「環境に配慮した道路づくり」の名の下に自然を破壊し続けてきた現実に向け、今日的課題である環境問題を相生山緑地が抱える問題として捉え、その解決への取り組みが求められている。私たちが課題とすべき問題・視点・役割、またその検証とは何かを下記の項目を通して問うものである。

ここに、2021年11月26日までに回答をお願いします。

記

A. 前述の学術検証委員会の同一メンバーで10年を経て「学術検証懇談会」が、今年の3月30日に道路建設課のもと開かれた。10年前とは違い市民に公開されないまま開かれたが、懇談会の資料、会議記録と学術検証委員会の報告書（H22年12月9日）（*1）とを照らし合わせながら、以下のように質問する。

A-1) 折衷案・対立について

「学術検証懇談会」の会議記録（*2）において「折衷案」・「対立」との言葉が使われている箇所を拾い出してみると、

i. 「結果としては、利害対立しているので・・・折衷案を作るということも必要なので・・・価値観を折衷するとあるかなあと」（*2, p17~18）

ii. 「・・・うまく和解できるような方向へ住民の方の対立というものが和らぐ方向であれば、・・・」（*2, p26）

iii. 「個人的には自分も現場の仕事を色々やっているの、・・・折衷案がないかについていうことを考える・・・」（*2, p27）

iv. 「対立は収まることはないと思っています。・・・折衷案というのが現実な解だと思っている」（*2, p28）との発言がある。

①名前が伏せてあるので意味が伝わらないところがあり、10年前の発言と照らし合

わせることが出来ないので、発言者の氏名の公開を求める。いずれにしても「対立」を前提にした「折衷案」を言及しているようだ。「対立」とは具体的にどのようなものを指しているのか？ 何と何の対立なのか？ それはどのようにして生まれたのか？ また、対立ではなく共有すべき問題とは何か？ などの議論が行われず整理もされていないまま、「折衷案」の言葉が独り歩きしている。これら「対立」についての説明を求める。

また、「折衷案」とは何と何を折衷するとしているのか説明を求める。

②市長の廃止表明を受けて、10年後に開かれた「学術検証懇談会」ならば、今日的課題として、「相生山緑地を横切る道路建設が本当に必要だったのか？」「回避できる方法とはなにか？」「地球規模で進む気候変動に対して今回の道路建設及び緑地整備にどのような視点が必要か？」などの検証と議論こそ必要と考えるが、これらについての説明を求める。

A-2) 検証について

①市長の「道路建設の廃止表明」は、10年前の報告書（*1, p22）の「中止の場合」に該当し、これによれば、「建設によって得られるはずのプラス効果（表6）が得られないため・・・このマイナスを補償する対策が新たに必要となる。」とされている。表6の内容は、吟味が再度必要であるが、最も重要とされていた「渋滞解消」において、名古屋市はすでに予測計画の下、野並・島田の交差点において車線増設の対策工事を進めている。この対策工事こそがこの「学術検証懇談会」で第一に検証されるべきであるが、会議記録にはその記述がなく、どのように検証されたのか分からない。説明を求める。

②道路廃止に向けての様々な検討作業が適切に行われているかを検証すべきである。会議記録においては脱カーボン、グリーンインフラなど新たな知見の必要性や都市計画マスタープランとの整合性が取れていないことが語られている。

「学術検証懇談会」の目的に市が挙げている「新たな知見」（*2, p1）とは何か、またその知見がどのように検証されてきているのか、説明を求める。

③「学術検証懇談会」の資料（*3）は調査・分析の監修に専門家のメンバーが関わったとしているが、状況の変化・時代の要請に対して調査・分析の設定の何が変わり検証されたのか、説明を求める。

④また、広く防災機能を考えるに、相生山緑地が持つ保水力、現在使われている生活道路の活用、そして現状の緑地内にある一定の広さを占める場所などが検討されたのか、例えばゴルフ場（*5, p120）は、広さ・配置・インフラからも「避難場所・避難所」などに最適と考えられる。道路計画からのアプローチだけではなく、現に相生

山緑地がもつ潜在的の特徴からも総合的に検証されるべきと思うが、説明を求める。

⑤地元の通過交通（通り抜け）対策に関して資料（*3, p19）では、狭さく設置による対策だけではあまり効果がないことが示されているが、現状の午前7時から9時の侵入規制の厳守がどのように検討・検証されているのか、説明を求める。

⑥資料（*3, p5, p15~18）に「生活環境について」の調査項目が示され、相生山線の有無による短縮時間の比較調査がされているが、この必要性がどのように検討され、設定条件が決められたのか、説明を求める。

A-3) 「学術検証懇談会」の開催理由等について

①10年前の報告書の「おわりに」（*1, p24）には「・・・今回の学術検証の結果を参考とし、政治、行政、地域住民などの当事者が高度で責任ある判断をされることになる。」

とあり、市長はこれを受けて判断されたと思うが、説明を求める。

②「学術検証懇談会」の開催目的は「本懇談会は・・・先生方からご意見を伺う場として御座います。よって、本懇談会で道路建設の整備の有無について判断するものでは御座いません。」（*2, p1）としているが、開催した理由が不明確である。説明を求める。

③検証懇談会の会議記録の公開が7か月後になっており、あまりにも遅い。9月末に市のHPに「懇談会の結果概要」（*4）が公開されたが、「主な意見」として12名の出席者の意見が羅列されているだけであり、その真意が伝わらなく、更なる強い要請によって漸く10月に公開された。しかし、その会議記録では発言者が伏せられている。市のHPに「学術検証懇談会」の発言者入りの会議録を公開するように求める。遅れた経緯も含めて説明を求める。

B. 「市長の廃止表明」後に設置された三つの作業部会（道路廃止作業部会・緑地計画作業部会・交通対策作業部会）において検討され、道路建設課・緑地課が依頼した業務の成果とする「業務委託報告書」について質問をする。

B-1) 道路建設課が委託した報告書について

①「廃止表明後」の検証としてH30年3月の「弥富相生山線の防災機能に関する代替案作成業務委託報告書」において「防災機能の3つの代替路」（*6, p29, 37）の比較が示されているが、「学術検証懇談会」の専門家のなかでどのように検証されたのか、説明を求める。

②また、園路案の評価例（* 6, p 64）として「相生山線の線形評価にあたっては、H13・14年度「環境に配慮した専門家会」において路線線形の検討で、地形・地質への影響、生態系への影響を行っている」とし、「この評価を踏まえつつ、道路から緊急車両の通路、及び相生山線の園路への転換にあたって・・・・・・生態系への影響、生活環境への影響を評価する」としており、その評価方法が検証されているのか、説明を求める。

更に、園路案について、既設の1、2号橋を利用するかしないかの4つに分類し、それぞれの場合の多少の違いのルート4例を挙げ、計16案（*6, p 83）を評価しようとしている。単に、それぞれのルートで順位付け（1～16）をし、それらを足し合わせた総合順位によって評価をしており、道路建設そのものを検討しているに過ぎないが、この件についても検証されたのか、説明を求める。

③「弥富相生山線交通解析業務委託報告書」（* 7, 7-8）に「弥富相生山線の事業効果と関連するSDGs」の表題にした一覧がある。例えば、「竹林が広がるなど多様性が失われつつあるが、道路の整備により竹林の拡大がストップして」生物多様性の確保ができており、道路整備そのものが生物多様性を損なうとの認識が全くないのには驚くばかりである。このようにSDGsとの対応に関し、専門家の中で検証がされてきたのか、説明を求める。

④都市計画の変更に際し、本来この「廃止作業」は新たな部署で行われるかと思いきや、道路建設を長年進めてきた「道路建設課」で行われている。この「廃止作業」は環境問題・緑地のあり方・街づくりからの横断的な見地から検討される必要がある。何故「道路建設課」なのか、説明を求める。

C. 「世界のAIOIYAMAプロジェクト意見交換会」が「市民の皆様方と意見交換を行いながら、計画を作成していきたい」として企画経理課の担当でH31年1～4月より各団体を対象に別々に開かれることになった。また緑地事業課の主催で「緑地計画検討会」がR2年10月より各団体・個人を対象に開かれ、一同に集まり、グループ別に話し合う場が設けられた。これらの内容・報告に関して質問をする。

C-1) 意見交換会について

①いままでに4回、団体別に行われている。話し合いたいテーマを議題に各団体から意見を募ってはいるが、その意見は羅列されるだけであり次へのステップがない。それぞれ違った意見に対して、行政はみんなで話し合われるべきテーマをどのように吟味し、整理をして次に繋げようとしているのか、説明を求める。

C-2) 緑地計画検討会について

①「第2回緑地計画検討会の報告書」の修正版が10月6日に再郵送されてきた。元の報告書(*8)には、第2回参加者(個人・団体)の100秒スピーチを補足した追加資料が添付されていたが、修正版はこの追加資料が削除されていた。その理由について尋ねると『「苦情」がきた。「特定の人(個人・団体)が特別扱いされている」との理由で「原則に立ち返って修正版を出した。」』とのことで、これは事前了承を取ることなく、一方的な行為である。この追加資料は、「会場に配架台を準備しますので、発表シート以外の追加資料等があれば、各自で必要部数をご用意の上配架してください」との事前に案内されていたものである。原則に立ち返れば、お互いがより理解を深めるため提出されたものが、なぜ苦情の対象になるのか? それどころか逆に資料提出を進めるべきではないか? 反対に分断を進めることになるのではないか? いずれにしても、本来この検討会において参加者の中で話し合われるべき内容ではないのか? 説明を求める。

②この報告書の発表シートの中には、工事進捗状況に関して、市が立てた看板「工事進捗状況」(*8, p9)が示されている。これによれば着手が60%であり完成された区域はなく、40%が未整備である。先の「学術検証懇談会」において「概ね8割整備が進んでいる」(*2, p3)とあるが「概ね8割整備」とは何か、説明を求める。また、「工事費の内訳」について以下の様に説明を受けていたが、再度説明を求める。

事業費：29億円(25年度までに)

- ・工事費：11億円
- ・用地買収費：16億円
- ・測量・設計費：2億円

以上

関連資料

- *1：相生山緑地の道路建設に係る学術検証に関する報告書(H22年12月9日)
- *2：学術検証懇談会の会議記録(R3年3月30日)
- *3：学術検証懇談会の資料(市のHPより)
- *4：懇談会の結果概要(市のHPより)
- *5：都市計画相生山緑地基本計画素案(H30年3月)
 - 緑政土木局緑地部緑地事業課 —
- *6：弥富相生山線の防災機能に関する代替案作成業務委託報告書(H30年3月)
 - 道路建設課・株式会社創建 —
- *7：弥富相生山線交通解析業務委託報告書(R3年3月)
 - 東洋技研コンサルタント株式会社 —
- *8：第2回緑地計画検討会—報告書(R3年9月)
 - 緑政土木局緑地部緑地事業課 —